

# 県立二中・那覇高等学校創立110周年記念事業

## 実行委員会設立総会

日 時：2019年5月29日（水）

18：30～20：30

会 場：那覇高校会議室

# 県立二中・那覇高等学校創立110周年記念事業実行委員会設立総会

## 会 次 第

進 行：高江洲奈（那覇高校渉外係）

1. 開会のあいさつ . . . . . 宮里 博史（城岳同窓会会長）
2. 寄付金の贈呈 . . . . . 宮里 啓和氏より上原 源三学校長へ
3. これまでの経過報告 . . . . . 與儀 幸英
4. 決議事項  
第1号議案：創立110周年記念事業実行委員会設立について  
第2号議案：創立110周年記念事業実行委員会会則制定について  
第3号議案：創立110周年記念事業実行委員会総会議員選出について  
第4号議案：創立110周年記念事業実行委員会役員選出について  
第5号議案：創立110周年記念式典・祝賀会開催について  
記念式典：2020年10月17日（土）13：30～14：45  
県立武道館アリーナ  
記念講演： 同日・同会場 15：00～16：00  
講 師：南風原 朝和（広尾学園校長 元東大副学長 那高25期）  
生徒行事： 同日・同会場 16：15～17：45  
祝 賀 会：2020年10月17日（土）18：30～20：30  
ANA クラウンプラザホテル沖縄ハーバービュー  
第6号議案：創立110周年記念事業予算案について
5. 実行委員会会長、副会長、各委員長紹介
6. 今後のスケジュール（6/19、8/28、10/16、12/18、1/15、2/19、3/18、4/15、5/20  
6/17、7/15、8/19、9/16、10/15） ※第3水曜日
7. 閉会のあいさつ . . . . . 島袋 善克（PTA 会長）
8. 各委員会を開催 . . . . . 業務分掌及び作業工程確認

第1号議案

沖縄県立第二中学校・県立那覇高等学校創立110周年  
記念事業実行委員会設立について

本校は県立中学校の分校として1910年（明治43年）4月1日に首里城の一角で創立され、翌1911年に独立して県立第二中学校となりました。2年後には嘉手納に移転し、その後農林学校との併置や廃校問題等幾多の危機にも遭遇しましたが、1919年（大正8年）現在地に移転しました。

戦後は1947年10月1日に那覇市旧天妃小学校跡に新制度の下那覇高等学校として再出発し1949年9月に現在地に戻り今日に至っております。

設立以来、明治・大正・昭和・平成・令和と時代の変遷、幾多の苦難と栄華の歴史を積み重ね2020年10月には創立110周年の節目を迎えることになりました。この間、約4万3千人余の卒業生を輩出し、県内外各界で目覚ましい活躍をしております。

これも偏に関係各位のご理解とご支援の賜物と感謝いたしております。創立110周年を迎えるに当たり、那覇高等学校の、さらなる発展・躍進を期して学校、PTA、城岳同窓会が力を合わせて那覇高等学校の諸教育活動に物心両面から支援を行うため「創立110周年記念事業実行委員会」を設立します。

2019年5月29日

県立二中・那覇高等学校創立110周年

記念事業実行委員会

会長 宮里博史

## 第2号議案

### 沖縄県立第二中学校・沖縄県立那覇高等学校 創立110周年記念事業実行委員会会則（案）

#### 第一章 総則

##### （名称）

第1条 本会は、沖縄県立第二中学校・沖縄県立那覇高等学校創立110周年記念事業実行委員会（略称：二中・那覇高110周年委員会、以下「本会」という。）と称する。

##### （目的）

第2条 本会は、二中・那覇高等学校が創立110周年を迎えるにあたり記念事業実施を通じて那覇高等学校及びPTA、城岳同窓会のさらなる発展・躍進を期することを目的とする。

##### （事業）

第3条 本会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- （1）創立110周年記念事業の計画策定及び準備、事業遂行に関すること。
- （2）創立110周年記念事業の資金造成に関すること。
- （3）関係機関との連絡調整に関すること。
- （4）創立110周年記念事業の広報活動に関すること。
- （5）その他、本会の目的を達成するために必要な事業

#### 第二章 組織体制

##### （構成）

第4条 本会は、那覇高等学校、那覇高等学校PTA、城岳同窓会及び本会の趣旨に賛同する者をもって構成する。

##### （総会）

第5条 本会の議決機関として実行委員会総会を設置し次の事項について審議・決定する。

- （1）記念事業の計画策定に関すること。
- （2）会則の制定・改廃に関すること。
- （3）役員を選出・承認に関すること
- （4）予算・決算に関すること。
- （5）その他本会の重要事項に関すること。
- （6）本会の解散に関すること。

##### （総会の構成）

第6条 実行委員会総会の構成・運営は次の通りとする。

- （1）実行委員会総会の構成は、城岳同窓会代表8名、那覇高等学校職員代表5名、那覇高等学校PTA代表5名、各委員会委員長4名、副委員長8名、監事3名（各部門から1名）とし構成員を総会議員とする。
- （2）同窓会代表、学校代表、PTA代表の総会議員はそれぞれの長から指名する。

- (3) 実行委員会総会は、総会議員の過半数の出席（委任状含む）により成立し、議決は出席者の過半数により決する。

(役員会)

第7条 本会に第8条の役員で構成する役員会を置き次の事項について調査・審議し決定する。

- (1) 本会の運営全般に関すること。
- (2) 記念事業の遂行に関すること。
- (3) 委員会の設置、部会の設置に関すること。
- (4) 各委員会との調整に関すること。
- (5) その他本会の目的達成に必要な事項に関すること。

(役員)

第8条 本会に次の役員を置く。

- (1) 顧問 若干名
- (2) 会長 1名
- (3) 副会長 3名
- (4) 理事 若干名
- (5) 監事 3名
- (6) 各委員会委員長 4名
- (7) 事務局長 1名

(役員を選出)

第9条 役員を選出は次の通りとする。

- (1) 顧問は会長の推薦により実行委員会総会で承認する。
- (2) 会長には同窓会会長が就任し、副会長には学校長、PTA 会長、同窓会副会長が就任し実行委員会総会で承認する。
- (3) 理事は学校運営委員、PTA 評議員、同窓会理事の中から会長が推薦し実行委員会総会で承認する。
- (4) 監事は学校、PTA、同窓会から各1名それぞれの長が推薦し実行委員会総会で承認する。
- (5) 各委員会委員長、事務局長は会長が推薦し、実行委員会総会で承認する。

(役員の仕事)

第10条 役員の仕事は次の通りとする。

- (1) 顧問は本会の事業に関し諮問に応ずる。
- (2) 会長は本会を代表し、会務を統括する。また、役員会・実行委員会総会を必要に応じて招集し、議長を務める。
- (3) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは予め定めた順序でその職務を代行する。
- (4) 監事は本会の会計及び業務を監査し役員会、実行委員会総会に報告する。
- (5) 各委員会委員長は委員会の業務を遂行する。

(6) 事務局長は、会議の記録、書類の保管、会務報告、及び庶務・会計全般を掌る。

(7) 理事は記念事業の企画・運営を担う。

(委員会)

第11条 本会に次の委員会を置く。各委員会の業務分掌は別途定める。

(1) 総務・財務委員会

(2) 式典委員会

(3) 祝賀会委員会

(4) 事業委員会

(委員会の運営)

第12条 委員会の運営は次の通りとする。

(1) 各委員会は委員長が招集し議長となり、総会・役員会から委任された事項について協議し遂行する。

(2) 各委員会には役員会の議を経て部会を設置することができる。

(3) 副委員長、委員は会長が指名し役員会に報告する。

(4) 各委員会を開催した場合議事録を作成し役員会に報告する

### 第三章 事務局

(事務局)

第13条 本会の事務を処理するため事務局を那覇高等学校内に置く。

2. 事務局長は那覇高等学校教頭を充てる。

3. 事務局に本会の会則、役員名簿、会計簿、議事録、寄付金・協賛金明細、証憑類を備える。

### 第四章 会計

(経費)

第14条 本会の経費は寄付金、参加費、協賛金、広告費その他収入をもって充てる。

2. 本会の会計事務は事務局が処理する。

3. 本会の会計年度は実行委員会の発足から実行委員会解散までの期間とする。

### 第五章 解散

(解散)

第15条 本会は創立110周年記念事業終了後、実行委員会総会で事業報告、決算報告、監査報告を行い承認を経て解散する。

### 第六章 補足

(委任)

第16条 この会則に定めのない事項については、役員会で協議のうえ会長が定める。

附則 本会則は2019年5月29日から施行する。

第3号議案

県立二中・那覇高等学校創立110周年記念事業実行委員会  
総会議員

	同窓会 8名	学校 5名	PTA 5名	各委員長 4名	副委員長 8名
1	宮里 博史	上原 源三	島袋 善克	與那覇 博明	諸見里 道浩
2	嘉数 昇明	金城 栄一	山川 国広	金城 栄一	伊志嶺 勲
3	金城 美智子	伊志嶺 勲	宮里 憲	新崎 康雅	豊見山 禎
4	嘉納 勝	高江洲 奈	高江洲 吉乃	森田 邦弘	天願 匠
5	比嘉 正彦	小山 和成	宮城 博子		嘉手納 太
6	宮城 敦				金城 寿
7	宮里 公江				山田 保
8	與儀 幸英				伊志嶺 嘉典
					監事 3名
					山口 榮健
					本村 洋子
					上原 博

第4号議案

役員

	顧問 若干名	会長 1名	副会長 3名	理事 若干名	監事 3名
1	源河 徳博	宮里 博史	與那覇 博明	嘉納 勝	山口 榮健
2	嘉数 昇明		上原 源三	伊志嶺 勲	本村 洋子
3	儀間 清隆		島袋 善克	宮里 憲	上原 博
4	宮城 勉				
5					
	各委員長 4名	事務局長 1名			
1	與那覇 博明	伊志嶺 嘉典			
2	金城 栄一				
3	新崎 康雅				
4	森田 邦弘				

各委員会

	総務・財務委員会	式典委員会	祝賀会委員会	事業委員会	事務局
	委員長	委員長	委員長	委員長	事務局長
1	與那覇 博明	金城 栄一	新崎 康雅	森田 邦弘	伊志嶺 嘉典
	副委員長	副委員長	副委員長	副委員長	事務局員
2	諸見里 道浩	豊見山 禎	嘉手納 太	山田 保	伊志嶺 勲
3	伊志嶺 勲	天願 匠	金城 寿	伊志嶺 嘉典	金城 美智子
	委員	委員	委員	委員	米須 清一郎
4	比嘉 正彦	下地 農	金城 剛	宮里 公江	與儀 幸英
5	高江洲 奈	仲吉 訓子	比嘉 基	嘉納 勝	
6	小山 和成	知名 勝紀	木村 美奈子	宮城 敦	
7	宮城 博子	知念 美香	新垣 喜成	高江洲 奈	
8	近藤 裕成	與儀 陽子	宮城 忠直	小山 和成	
9	上原 博	宮里 憲	国吉 真二	高江洲 吉乃	
10		横山 俊治	與儀 幸英	山川 国広	
11		古堅 悟		真栄城 守仁	
12		米須 清一郎			

## 収入の部

項 目	科 目	金 額	備 考
1	寄付金収入	17,900,000	
	1 同窓会	10,000,000	5,000円×2,000名
	2 PTA	2,400,000	1,000円×1,200名×2年
	3 法人・一般	3,000,000	50,000円×60先
	4 記念誌広告	2,500,000	20,000円×125先
2	事業収入	4,890,000	
	1 祝賀会会費	4,500,000	5,000円×900名
	2 ゴルフ大会	390,000	130名×3,000円
3	その他収入	3,941,770	
	1 創立100周年記念事業費	3,931,770	
	2 その他収入	10,000	預金利息
	合 計	26,731,770	

## 支出の部

項 目	科 目	金 額	備 考
1	事業費	23,004,258	
	1 記念式典費	621,650	
	会場費	321,650	10/16(13:00)～10/18(13:00)
	記念講演費	300,000	交通費、講演料
	2 祝賀会費	3,665,000	
	飲食費	3,000,000	ANAクラウンプラザホテル沖縄ハーバービュー
	記念品費	665,000	卒業60周年13期生:1,000円×80人、生徒・職員:350円×1,300人参加見込み、同窓会・PTA:130円×900人
	3 記念誌	800,000	従来のパンフレットよりバージョンアップと部数増
	4 学校施設・備品費	17,917,608	
	楽器	10,319,400	
	トレーニング器材	6,845,988	
	ミラー	752,220	体育館トレーニング室
2	運営費	2,690,000	
	1 会議費	500,000	飲み物・軽食等 ※100周年同額
	2 広報費	550,000	
	DVD作成	400,000	
	チラシ・チケット作成	150,000	
	3 事務費	1,540,000	
	通信費	840,000	84円切手×10,000通 ※100周年同額
	印刷費	200,000	寄付納付書等印刷 ※100周年同額
	消耗品費	500,000	※100周年相当額
	4 雑費	100,000	※100周年1/8相当額
3	予備費	1,037,512	
	合 計	26,731,770	





